

水分野の PPP／PFI（官民連携）推進会議
「水の官民連携」分科会 モニタリング小分科会
設置趣旨

上下水道において、地方公共団体の執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等の課題を解決するため、今般、第 19 回民間資金等活用事業推進会議（令和 5 年 6 月 2 日）において決定された「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和 5 年改定版）」等に基づき、水道、下水道、工業用水道分野において、コンセッション方式に加え、同方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「管理・更新一体マネジメント方式」を含めた「水の官民連携」（ウォーター PPP）の導入が進められている。

性能発注等が原則である「水の官民連携」では、安全・安心を確保し、効率性の発揮を確実にするため、事業開始後に必要となるモニタリング（履行確認）がより重要となる。そこで、地方公共団体の実務担当者に向けて、モニタリングの必要性・重要性、実施上の留意点・ポイント等を継承するため、「水の官民連携」分科会の下に、新たに「モニタリング小分科会」を設置する。